

教育委員会施策体系と評価方法(案)について

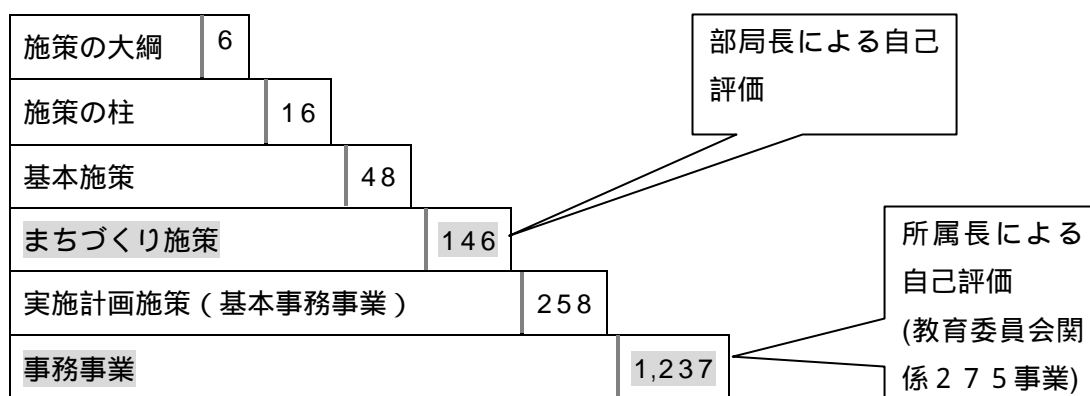
1. 第五次総合計画に基づく行政評価について

第五次総合計画（計画期間 平成 20 年度～平成 29 年度）に基づき、教育委員会も含め、全ての事業を第五次総合計画の施策体系に位置づけ、評価を行っている。

(1) 第五次総合計画の体系について

原則全ての事業を対象にしており、教育委員会の事業も含まれる。

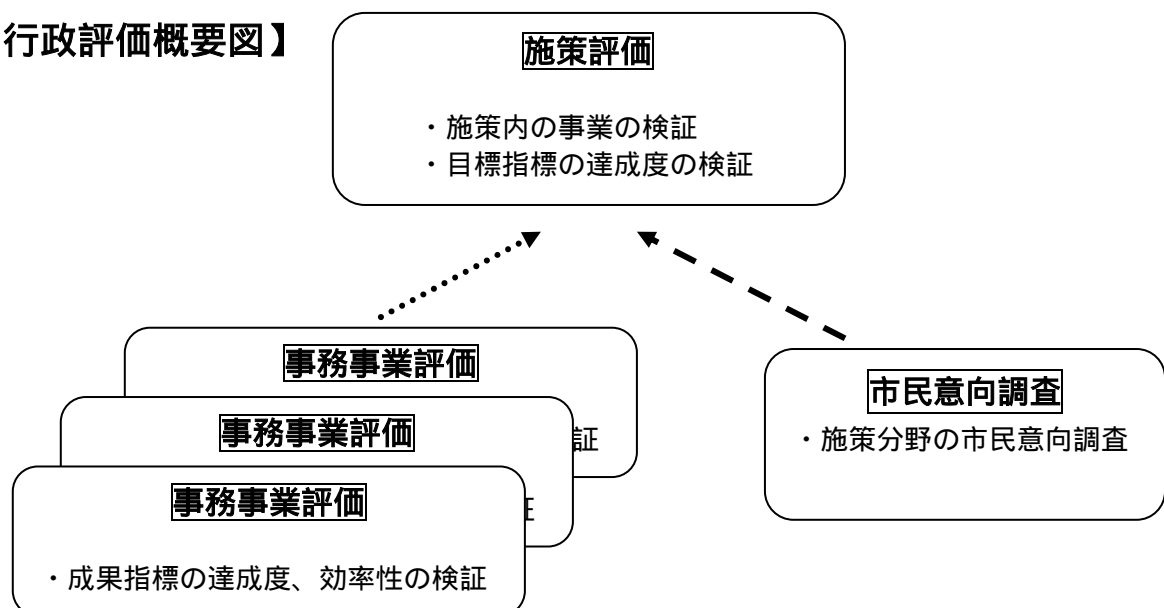
【第五次総合計画の施策体系】



(2) 行政評価について

評価については全ての事務事業に対し、所属長が自己評価を行い、まちづくり施策に対して部局長が自己評価を行う。また、自己評価を補完する目的で市民意向調査を実施している。

【行政評価概要図】



(3) 行政改革推進審議会について

行政改革の計画策定及び進捗状況等についての審議を行う第三者機関として「大垣市行政改革推進審議会」を設置している。平成22年3月開催の第5回大垣市行政改革推進審議会が開催され、行政評価結果及び市民意向調査について報告した。

(4) 議会への報告

行政評価の実施結果として企画総務委員会へ報告している。なお、平成20年度中に実施した事業に対する行政評価を平成21年12月議会に報告し、今後ホームページ上にも公開する予定である。

平成21年度中に実施した事業に対する行政評価は、9月議会に報告する予定である。

別紙資料 1

(5) 評価結果の公表について

大垣市ホームページ/庶務課/お知らせ/行政評価の実施で、教育委員会関係の行政評価の結果について公表している。

別紙資料 2

2. 教育委員会評価の必要性について

平成22年3月に大垣市の教育の今後10年を見据えた大垣市教育振興基本方針が策定され、平成22年度には分野別の振興計画が策定される。大垣市全体としては第五次総合計画に基づき施策を推進していくが、教育の分野で基本方針及び分野別の振興計画が策定された後は、教育委員会の評価は、基本方針及び分野別振興計画に基づく施策に対する評価が必要となる。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、教育委員会の事務について点検及び評価を行い、報告書を作成し、議会に提出及び公表しなければならなくなった。また、評価について学識経験者の知見を活用するものとされた。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律
(平成19年法律第97号)

平成19年6月27日公布、平成20年4月1日施行

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

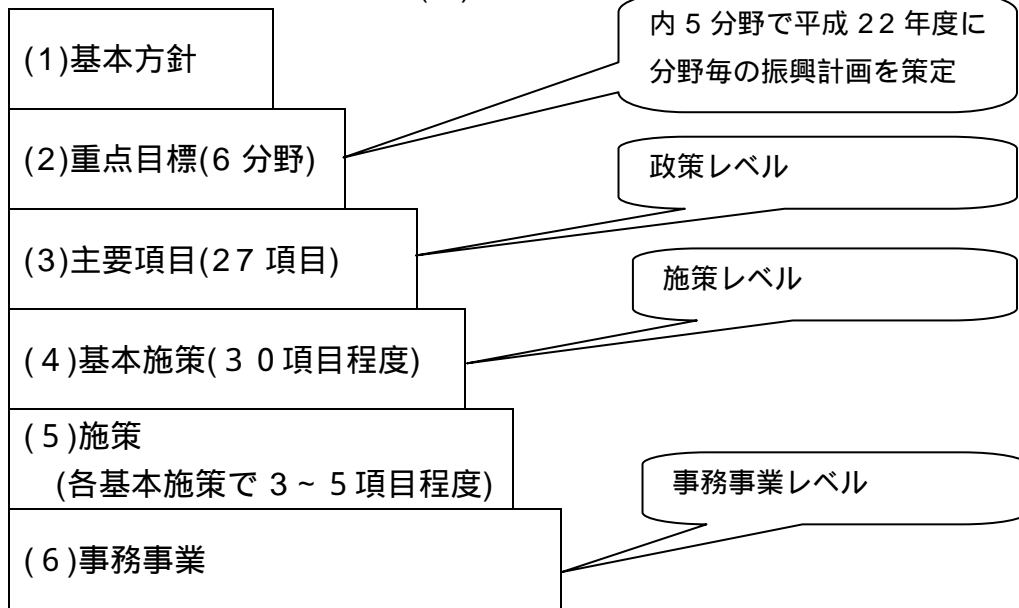
第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))の管理及び執行の状況について点検及び

評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

3. 教育分野の行政活動の階層について

教育振興基本方針の施策体系(案)



(1)基本方針 ふれあい、学びあい、深めあう文教のまち大垣

(2)重点目標

学校教育の振興
社会教育(生涯学習)の振興
青少年健全育成・家庭教育の振興
図書館の充実
生涯スポーツの振興
芸術文化の振興・文化財の保存活用

(3)主要項目

- 1 学校教育活動の充実
- 2 地域に開かれた学校運営の推進
- 3 教職員の資質向上
- 4 学校環境の整備
- 5 幼児教育と小学校教育の連携推進

- 1 学習機会の充実
 - 2 かがやきライフ活動の支援
 - 3 かがやきライフ情報の提供
 - 4 活動施設の整備・充実
 - 5 市民協働の推進
-
- 1 乳幼児期からの教育の充実
 - 2 健全な青少年を育成
 - 3 家庭教育の充実
 - 4 学校、家庭、地域が協働し、明るく健全な社会を構築
-
- 1 サービス拠点の整備
 - 2 図書館資料の整備充実
 - 3 図書館サービスの充実
 - 4 市民を協働した運営
 - 5 子どもの読書活動の推進
-
- 1 生涯スポーツの振興
 - 2 競技スポーツの振興
 - 3 スポーツ環境の充実
-
- 1 芸術文化事業の推進
 - 2 次世代人材の育成
 - 3 文化財。伝統文化の保存と活用
 - 4 ふるさと文化の高揚
 - 5 市史編纂事業の推進

(4)各分野の基本施策

主要項目を基にした基本的な施策。分野別の振興計画で策定。

基本的には主要項目と同様だが、計画によっては主要項目の組み替えや、追加があるため、その場合は分野別振興計画を優先する。

各分野で3～6項目策定

(5)各分野の施策

主要項目を実現するための具体的な施策。分野別の振興計画で策定。

各基本施策で3～5項目程度策定

(6)各分野の事務事業

予算執行上の事業レベル。

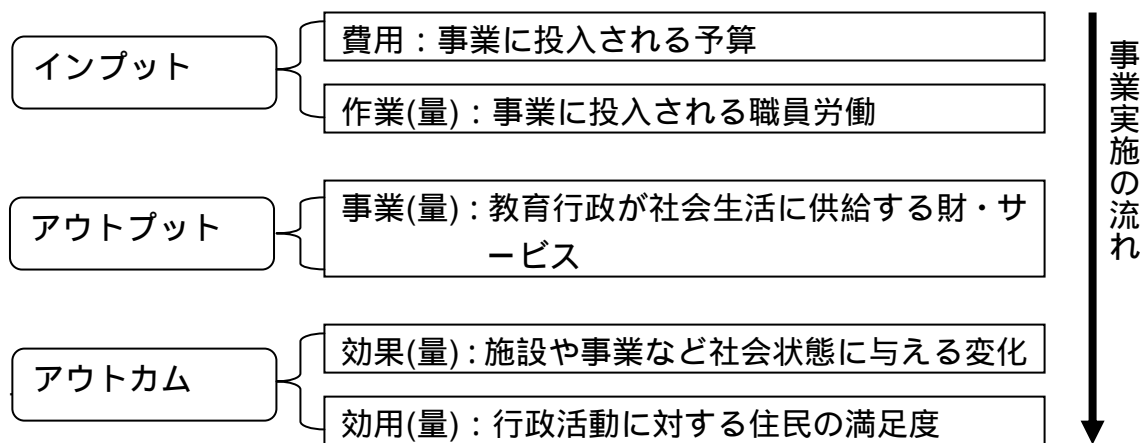
4 . 評価の対象となる階層について

基本方針に基づいた政策レベル、施策レベル、事務事業レベルが評価の対象となる。このうち、事務事業レベルについては、行政評価で実施済のため、対象としない。基本方針で定められた主要項目を基に、分野別の振興計画で定められる基本施策を評価の対象とし、教育委員会全体の活動を網羅する。

5 . 評価指標について

策定された振興計画の進捗状況を把握するには、まず、計画の目的、目標を明確にする必要がある。その目的、目標に向けて現在の状況を把握することが、評価につながる。指標が一つだと、評価が指標に左右されるため、できる限り複数の指標を設定し、総合的な評価ができるようにする。

評価指標について、行政活動に沿って分類すると、次の3つに分けられる



- ・インプット : 施策や事業などの行政活動に対する行政資源(予算や人員など)の投入量を測る指標。投入指標。
- ・アウトプット : 事業の具体的な活動量や活動実績(公共サービス産出量)を図る指標。活動指標。
- ・アウトカム : 受益者(国民や地域住民)の観点からとらえた具体的な効果や効用を基準とする。成果指標。

事務事業レベルではインプット、アウトプット指標が多く設定されるが、政策、施策レベルではアウトカム指標が適当である。指標の設定は、目的を明確にすることにつながるため、まず、目標としてどうなりたいかを明確にし、その状態を測るものを指標とする。現在把握している指標として使えるものを洗い出し、新たにアンケート等の実施が必要かどうかも検討する。

6. 評価シート(案)について

評価シートの作成にあたっては、基本方針の主要項目を明確にして、分野別振興計画の基本施策単位で作成する。

評価シート(案)

分野	6分野(学校教育、社会教育(生涯学習)、青少年健全育成・家庭教育、読書活動推進、スポーツ振興、文化振興)						
主要項目	27項目(学校教育5項目、社会教育(生涯学習)5項目、青少年健全育成・家庭教育4項目、読書活動推進5項目、スポーツ振興3項目、文化振興5項目)						
基本施策	30項目程度(主要項目と同じでも可)						
主要施策	各振興計画で策定する具体的な施策を記入 ・ ・						
施策の取組	施策に対する取組を具体的に記入 ・ ・ ・						
今後の事業計画	現状に対する課題を踏まえ、今後の改善策を記入						
成果指標1	・						
		H21	H22	H23	H24	H25	H26
	目標	基準					
	実績						
成果指標2	・						
		H21	H22	H23	H24	H25	H26
	目標	基準					
	実績						
自己評価	A～D						

1つの指標に偏った評価になるのを避けるため、できる限り複数の指標を設定する

自己評価 A：達成率の平均が100%以上
B：達成率の平均が80%以上
C：達成率の平均が60%以上
D：達成率の平均が60%未満

指標の例

分野	項目	指標
学校教育	学校教育活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育の満足度 ・学校が楽しいと感じている児童・生徒の割合 ・興味のある教科がある児童・生徒の割合 ・授業がわかる児童生徒の割合
	地域に開かれた学校運営の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の地域活動参加者数 ・学校支援ボランティア数 ・学校行事に協力している割合（保護者・市民）
	教職員の資質向上	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の教員に対する満足度
	学校環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校の耐震化率
	幼児教育と小学校教育の連携推進	<ul style="list-style-type: none"> ・連携、交流活動の実施数
社会教育(生涯学習)	学習機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習の充実に対する満足度
	かがやきライフ活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・地域子ども活動に対する参加度
	かがやきライフ情報の提供	
	活動施設の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> ・活動施設に対する満足度
	市民協働の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりへの市民参加度
青少年健全育成、家庭教育	乳幼児期からの教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て講座受講者数 ・子育て講座受講満足度
	健全な青少年を育成	<ul style="list-style-type: none"> ・少年の補導率 ・少年犯罪発生率 ・青少年の問題行動件数 ・子ども会指導者の養成数 ・青少年の健全育成の充実に対する満足度
	家庭教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育の悩み解消度 ・父親の教育参加度
	学校、家庭、地域が協働し、明るく健全な社会を構築	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年健全育成活動の参加者数 ・こども会等団体の会員数

読書活動推進	サービス拠点の整備	・地区センター等図書貸出し冊数
	図書館資料の整備充実	・図書蔵書冊数 ・資料の整備に対する市民の満足度
	図書館サービスの充実	・住民1人当たり図書貸出し冊数
	市民を協働した運営	・ボランティア参加者数 ・市民団体と連携した事業数
	子どもの読書活動の推進	・本が好きな子どもの割合
スポーツ振興	生涯スポーツの振興	・市民のスポーツ活動参加率 ・スポーツイベント参加者数 ・スポーツイベントに対する満足度
	競技スポーツの振興	・スポーツ指導者登録数
	スポーツ環境の充実	・スポーツ環境の充実に対する満足度 ・スポーツ施設の利用者数
文化振興	芸術文化事業の推進	・市民芸術祭参加者数 ・芸術鑑賞行動者率 ・芸術や地域文化の継承や振興に対する満足度
	次世代人材の育成	
	文化財。伝統文化の保存と活用	・文化財の保護・活用の満足度 ・市民の文化財についての理解度 ・指定文化財の数
	ふるさと文化の高揚	・市内の指定文化財を知っている市民の割合
	市史編纂事業の推進	・刊行部数 ・市史に対する市民の認知度

ここでは基本方針の項目ごとに指標を例示してあるが、実際には基本施策単位で指標を設定する。